

平成 28 年度法人事業計画

平成 28 年 3 月 26 日
社会福祉法人 武田塾

1 理 念

創設者武田慎治郎の思想、

- 「共に在る」
- 「家庭的なあたたかなふれ合い」
- 「すべての人に教育を」

2 方 針

- (1) 地域の中にあって共に暮らしていける共生社会の実現を目指します。
- (2) 利用者、職員が互いに成長しあえる施設づくりを目指します。
- (3) 人としての尊厳・誇りが守られ、自分らしく生きる権利の実現、豊かな生活が送れるための支援を行います。
- (4) 教育を受ける機会を可能な限り保障します。
- (5) 家庭的な温かい生活実現に向けて邁進します。

3 基本姿勢

- (1) 人権の尊重
- (2) 福祉サービスの質の向上
- (3) 社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底
- (4) 説明責任(アカウンタビリティ)の徹底
- (5) 人材育成、適切な人事・労務管理の実践
- (6) 財政基盤の安定化
- (7) 適正な事業活動の維持と確保、不正行為の防止、健全な組織運営

4 事業内容

大阪府並びに柏原市の指定を受け以下の社会福祉事業を引き続き行います。

また奈良県中央児童相談所及び奈良県三郷町とも協議を進め児童福祉、地域福祉に積極的に参画、貢献する方向で事業展開を行います。

(1) 児童福祉法に基づく事業

- ① 児童養護施設(武田塾)の経営

②地域小規模児童養護施設(三郷・勢野北)の経営

③子育て短期支援事業の経営

(2)社会福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業

①障がい者支援施設(高井田苑)の経営

②共同生活援助(介護サービス包括型にじ、そら、はれ)の経営

③相談支援事業(さんねっと)の経営

④行動援護事業、移動支援事業(さんぼーと)の経営

⑤日中一時支援事業(公益事業)の経営

5 年間計画

【1】28年度事業の取組み

(1)本部事務局並びに事務部門機能の充実

①平成26年度来、法人本部並びに事務部門の整備を図り、事務所の一カ所集中、事務職員のライン形成の実現、事務部門業務の整理と指導部門との組織連携の調整等を行ってきた結果、法人運営に纏わる業務の全容、各事業所の予算決算並びに事業収入支出等の理解が進むなど事務部門全般にわたる業務の共通理解が得られました。28年度以降は社会福祉法の改正に伴う法人運営に課せられる諸々の課題に速やかに対処すると共に、理事会・評議員会の体制強化に向け準備怠りなく推し進めます。

(2)武田塾

①職員態勢の充実、効率化、連携密度の強化に努めます。

②奈良県三郷町に二カ所の小規模児童養護施設運営していますが、同町には新たに分園型の小規模グループケアを設け、共同活動エリアとしてグループホームの相互連携の強化を図るにとどまらず「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」とした社会的養護の理念を地域・関係機関に反映させることを視野に入れた事業展開を計ります。

③ファミリーホームの開設を目指すと同時に地域でファミリーホームを運営している事業者に対して当該施設の専門的な技術や経験、情報等の提

供を通して交流や連携を深め、家庭的養護を担う職員の養成と法人のファミリーホーム事業の具体化に向けた計画作りを図ります。

(3) 高井田苑

- ① 本体施設入所者の個室化の実現を目指した建造計画は、建設諸費用の高騰により中断していましたが、27年度の後半には落ち着きが見られたことから実施計画を再開、設計事務所を入れて図面を通しての検討段階に入りました。予定建造物の中身としましては、入所者の居室スペースの改善にとどまらず短期入所事業の定員拡大や自立に向けた児童の社会生活体験が可能なエリアを設けるなど、高井田苑と武田塾、並びに地域のニーズを入れ込んだ画期的なものとなっています。29年度完成を目指して進めます。

(4) さんねっと、さんぼーと、グループホーム

- ① 相談支援体制の強化。相談支援専門員の複数配置の検討。
- ② 行動援護、移動支援事業の充実と、居宅介護事業の充実。
- ③ グループホームの増設検討

【2】支援や事業内容の充実に向けた取り組み

(1) 研修の充実

- ① 職員の資質、意識、技能など利用者の暮らしに役立つ現任研修の充実
- ② 事業指定を受けるにあたり必要な研修や講習に積極的に参加し、事業の充実や拡大に備えます。
- ③ 自主研修への情報提供や取組への援助

(2) 法人プロジェクト

① 事務部門の組織整備

法人事務部門の組織整備プロジェクトを開始して2年が経過しました。その結果、実務の整理が図られ個々の職員の業務の理解と役割が深まって組織運営がスムーズに展開し始めています。指導部門との連携をさら

に進める上で、28年度は、適切且つ合理的な業務分担の明確化、予算の伴う業務と経費の関係について四半期ごとの会議を行い、より適切な運営が計られるシステムを構築します。

②業績評価プロジェクト

業績評価プログラムが公正且つ信頼のできる評価となるためには毎年度の検証が必要との認識で引き続き継続します。28年度は毎年度職員全員に課しているチャレンジシートについて、個々の職員の稼働意欲の増加につながることを期待してチャレンジ結果を業績評価の一部に反映させる試みをします。

③隣接地活用の実施計画

高井田苑の年間計画に隣接地の一部活用の概要を示しましたが、竣工までのおおよその流れは以下の通りです。

- 1)基本計画(28年3月) 2)基本設計(28年7月) 3)補助金申請(28年8月)
- 4)実施設計(29年1月) 5)柏原市開発指導要綱申請(29年3月)
- 6)施工業者選定・公告、入札(29年2～5月) 7)確認申請(29年12月)
- 8)竣工(平成30年3月)

今回の計画は、隣接地全体から見れば一部であり、現在駐車スペースとして使用している部分を今後どのように活用するか、引き続き有効活用を見定める検討に入ります。

④ホームページ作成プロジェクト

ホームページを介して当法人の事業、会計報告等随時公開しています。またホームページアドレスを <http://takedajuku.or.jp/> に変えたことにより立ち上がり検索欄の最上位に位置され認識されやすくなりました。施設の増設に合わせて内容充実を目指します。

(3) 法人内連携

①法人連絡会

より良い福祉サービスが提供できるよう管理職による法人連絡会を更に充実させて事業所間の連携を深めます。

②施設間の調整

情報の共有だけでなく、共通目的の事業や行事などは、必要に応じて法人が調整機能を果たします。

③法人研修を実施

- ・ 役付職員研修
- ・ 中堅職員研修
- ・ 新任職員研修

④施設間の人事交流

各施設が閉鎖的にならず、中堅、役付職員が互いに切磋琢磨して利用者のためのより望ましい施設運営を目指します。その為の人事交流を行います。採用予定者には人事交流があることを予め周知させます。

6 今後の方向

(1) 児童養護施設武田塾の今後

厚生労働省の諮問機関社会保障審議会児童部会で平成24年9月「児童養護施設における小規模化・家庭的養護の推進」がまとめられました。それによれば①本体施設定員の縮小とグループケア化 ②グループホームの増設と地域分散化 ③里親、ファミリーホームの支援と推進を挙げ、それぞれ1/3ずつで構成し、各児童養護施設は平成27年度を始期として速やかに「家庭的養護推進計画」を策定することとしています。

武田塾はこれまでから本体施設の定員の縮小化や小規模児童養護施設の創設など、国の意図に沿った事業展開を試みており、小規模化・家庭的養護の推進に向けて引き続き進めます。

① 本体施設の定員縮小と高機能化。

本体施設内小規模グループ化を更に進め、併せて社会的養護の地域の拠点として里親支援、地域の子育て家庭への支援など、専門的総合的支援の実現を目指します。手始めとして三郷町地域を子育て家庭支援の一拠点として捉え、求めに応じて積極的な援助を図ります。

②グループホーム(小規模グループケア)の増設による地域分散化。

本体施設の定員縮小に合わせてグループホームの増設を計り地域分散化をより明確にします。

③里親、ファミリーホームへの支援と推進。

専門里親やファミリーホームの実現を計る一方、個人で立ち上げているファミリーホーム組織との交流を図り、児童養護施設のこれまで蓄積してきた技術や経験を提供する形で啓発活動を計ります。

④児童家庭支援センターや自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)の検討

地域の子どもたちや家庭生活の相談活動や高年齢児童の社会自立支援のためのホーム創設を昨年に引き続き検討します。

(2) 障害者支援施設高井田苑の今後

①ショートステイの需要に応えることと、入所者の予てからの要望である個室化の実現を目指した施設を増築します。

②地域ニーズに応えるために共同生活援助(介護サービス包括型)の増設を計ります

③障がい者の虐待対応がスムーズに行えるよう、施設整備を行います。

④障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」の対策として取り組む必要があります。新施設建設プランにバリアフリー化や機械浴等の設置を導入します。